

令和7年度 高校新卒求人事前確認事項

～初めて高卒求人をご検討されている事業所様へ～

以下についてご確認いただき、ご理解、ご承知の上高卒求人のお申込みの検討をお願いいたします。

概要

- 高校生の応募は、基本、**事前見学**（多くの生徒は7・8月に実施）の上、**学校長の推薦で応募**されるものです。
- 東京では7月1日以降に求人公開、推薦（応募）は9月5日以降、選考は9月16日以降のスケジュールとなっており、決められたスケジュール前に選考等進めることはできません。（求人の受付は6月1日からとなります。）
- 高卒求人の公開年度は、**7月1日～翌年の6月30日まで**となっております。
高卒求人は高校生専用枠としての求人数であり、高卒以外の新卒者の採用や中途採用をしたからといって、高校生を採用することなく**年度（翌年の6月30日まで）の途中で求人を取り消し、求人数の削減を行うことは原則できません。**
つまり、高校生の採用により充足しない限り、予定人数での高校生の採用枠を翌年6月末まで確保いただく必要があります。計画的な採用計画の実施をお願いします。
- 東京の事業所に応募する高校生は、**9月中は1人1社までの応募となり、10月1日以降は1人2社までの応募となります。**
- 例年、9月の選考結果で約6割の生徒が内定しており、12月には8割以上の生徒の内定が予想されます。9月以降に求人申込みされる事業所様は申込み時期によって求人への反応状況が変わることをご承知おきください。（求人を出す時期によっては見学・応募等を希望する連絡が全くない場合もあります。）

求人活動について

- 高卒求人の公開・求人票の交付（事業所への返戻）は7月1日以降であり、学校訪問・会社説明会等の求人活動も7月1日以降、ハローワークで確認を受けた求人票（確認印あり）の返戻を受けてから可能となります。**ハローワーク確認の求人票がまだない時期に求人活動はできません。**

その他、高卒求人には求人活動の各時期ごとに様々なルールがあります。

初めて高卒求人を出すことを検討されている事業所様は、窓口にお越しいただき、説明を受けていただいた上で求人申込みをしていただいております。

初めての高卒求人をご検討中の事業所様は、まず下記までご連絡ください。